



あしよろ

No.216

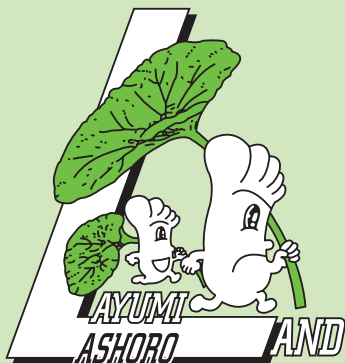
議会だより

2024.2

北海道足寄郡
足寄町議会発行



議場にてカナダ研修の報告をする足寄高校生（12月18日）



予算・条例等の審議内容 など	2～5ページ
研修会参加報告 など	6ページ
一般質問（7議員が登壇）	7～13ページ
議会の動き など	14ページ

第4回 定例会

第4回定例会は12月5日から20日までの16日間の日程で開催し（6～16日は休会）、初日は議長の諸般の報告の後、町長から行政報告を受け、報告2件、人事案2件、工事契約1件、条例改正3件を審議（関連記事2～4頁）し、原案どおり同意、可決しました。また、意見書案1件は文教厚生常任委員会に付託し、会期中の審査としたほか、決議案1件を可決しました。17日は、日曜議会を開催し、7名の議員による一般質問（関連記事7～13頁）を行いました。

18日は、前日の一般質問の続きを行った後、町長から追加の行政報告を受けました。

19日は、5日に文教厚生常任委員会に付託した意見書案について審査報告を受け、報告どおり可決した後、令和5年度補正予算の提案説明を受け、一般会計を含む8会計の補正予算（関連記事3頁）の提案説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、報告1件、財産取得1件、条例改正1件、補正予算3件、委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決、承認し、会期を1日残して閉会しました。

報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結について

◆足寄町水道事業の業務に関する予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結について

議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

◆専決処分の報告について

〔橋梁長寿命化修繕（上利別幌内橋）工事請負契約の変更について〕

設計内容の変更に伴う契約金額の変更

人事

◆人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者の推薦について、小林雅子さん（西町7丁目）と寺地優さん（栄町2丁目）の推薦に同意しました。

契約

◆美盛足寄線外1路線整備工事請負契約について

契約の方法…指名競争入札
契約金額…8976万円
工事期日…令和6年7月10日

◆契約の相手方…足寄町北1条4丁目31番地

株式会社 河向組

条例審議

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

◆足寄町手数料徴収条例の一部を改正する条例

固定資産課税台帳の閲覧及び複写手数料を無料にするもの。

◆足寄町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

公共下水道事業を令和6年4月1日から地方公営企業法を適用した企業会計に移行させることに伴い改正するもの。

◆足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

産前産後期間の保険税減免規定を追加するもの。

意見書

◆現行の健康保険証の存続を求める意見書

提出者 田利正文議員
賛成者 高橋健一議員

決議

◆パレスチナとイスラエルの市民を狙ったすべての暴力行為を非難し、持続的な人道的休戦を求める決議

議会運営委員会
委員長 進藤晴子

【決議全文】

10月7日から始まったイスラエル・パレスチナ（ガザ地区）の紛争は、約2か月で死者数が1万5千人を超える深刻な事態に陥っている。グテーレス国連事務総長が「ガザは子どもの墓場になりつつある」と即時停戦を訴えたように、ガザ地区ではとりわけ子どもたちの犠牲が増え続けている。国連安全保障理事会は11月15日、緊急かつ延長された人道的な戦闘の一時休止と回廊設置、人質解放を求める決議第2712号を賛成多数で採択した。イスラエルとハマスの双方をはじめとするすべての当事者が、この決議に基づき誠実に行動すべきである。

11月24日に始まった戦闘
休止は7日間で終了し、戦
闘が再開した。ガザ地区で
は電力、食料、衣料品、燃
料などが遮断され深刻な人
道的危機にさらされている。
これ以上の犠牲を生まない
ための人道的支援が急務で
ある。支援を阻む障害であ
る戦闘行為をただちに中止
し、持続的な人道的休戦を
行うように、すべての当事
者に求めるものである。

日本はイスラエルともパ
レスチナなどアラブの人々
とも友好関係にあり、国連
安全保障理事会決議第27
12号に賛同し採択した国
としても、関係各国に持続
的な人道的休戦を強く働き
かけて、一日でも早く平和
が実現できるよう強く求め
るものである。
以上、決議する。

可決しました。
可決した予算の主な内容は
次のとおり。

◆一般会計補正予算(第11号)

歳出

・財産管理用地測量業務

△145万1千円

・西町コミュニティセンター
玄関改修工事

△121万円

・地域おこし協力隊起業支援
事業補助金

100万円

・企業版ふるさと納税基金積
立金

200万円

(川上議員質疑あり)

・住民基本台帳システム改修
業務

325万9千円

・町長町議会議員選挙費

△1509万円

・障害者自立支援給付費

162万2千円

・障害者医療費

152万6千円

・療養給付費負担金

729万円

・後期高齢者医療特別会計操
出金

△131万7千円

・乳幼児医療費

494万6千円

・不妊治療費助成金

103万6千円

(川上議員質疑あり)

・農業担い手育成支援事業

△322万5千円

・道営中足寄地区水利施設等
保全高度化事業(営農用水)

負担金 161万9千円

・有害鳥獣駆除報償金

252万5千円

(川上議員質疑あり)

・機器等修繕料(土木車両管
理費)

135万8千円

・公共下水道事業特別会計操
出金

399万3千円

・公園管理経費

△998万円

・足寄高等学校通学費等補助
金

△233万1千円

・機器等修繕料(スクールバ
ス管理費)

165万9千円

・国際交流推進事業

△199万8千円

・螺湾小学校体育館改修工事

△123万7千円

・図書館管理費

△269万6千円

・会計年度任用職員報酬(学

校給食費)

校給食費)

△176万2千円

歳入

・企業版ふるさと納税寄附金

200万円

・財政調整基金繰入金

△229万6千円

・公共施設建設等基金繰入金

△100万円

・農業振興基金繰入金

△252万5千円

・辺地対策事業債

100万円

・過疎対策事業債

△260万円

◆公共下水道事業特別会計補
正予算(第4号)

歳入

・一般会計繰入金

399万3千円

・消費税及び地方消費税還付
金

△421万5千円

◆介護サービス事業特別会計
補正予算(第3号)

歳出

・需用費(特別養護老人ホ
ム運営費)

△457万円

◆介護保険特別会計補正予算
(第4号)

歳出

・介護保険システム改修業務

160万円

◆一般会計補正予算(第12号)

歳出

・福祉施設等物価高騰対応支
援交付金

236万4千円

・物価高騰対応重点支援給付
金

7700万円

・短期入所生活介護サービス
給付費収入

△237万4千円

・緊急時介護人材確保・職場
環境復旧等支援事業費道補
助金

600万4千円

◆一般会計補正予算(第12号)

歳入

・事業費補助金

80万円

・事務費繰入金

80万円

・物価高騰対応重点支援給付
金

7700万円

・物価高騰対応農業支援補助
金

4400万円

・中小企業物価高騰対応支援
補助金

500万円

・物価高騰対応重点支援地方
創生臨時交付金

8615万4千円

・財政調整基金繰入金

4535万7千円

◆介護保険特別会計補正予算
(第4号)

歳入

・事業費補助金

80万円

・事務費繰入金

80万円

・物価高騰対応重点支援給付
金

7700万円

・物価高騰対応農業支援補助
金

4400万円

・中小企業物価高騰対応支援
補助金

500万円

・物価高騰対応重点支援地方
創生臨時交付金

8615万4千円

予算審議

令和5年度一般会計など8
会計の補正予算は、12月19日
に即決で審議し、原案どおり

その他

◆財産の取得

・目的…特別養護老人ホーム・

デイサービスセンター

建設用地

・所在地…北4条1丁目17番

1ほか3筆

(矢野議員賛成討論あり)



特別養護老人ホーム・デイサービスセンター完成予想図(イメージパース)

第4回 臨時会

11月1日開会
工事契約・補正予算を
原案可決

11月1日に開催した第4回臨時会では、報告6件、工事契約1件、補正予算4件が提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

【専決処分の報告】

◆車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて

(3件)

・スクールバス事故(令和5年3月2日)

・公用車事故(令和5年4月21日)

・スクールバス事故(令和5年6月29日)

◆令和5年度足寄町一般会計補正予算(第8号)

車両事故に対する損害賠償に伴う補正

◆里見が丘公園整備(幹線園路3)工事請負契約の変更

について

設計内容の変更に伴う契約金額の変更

◆橋梁長寿命化修繕(ポソ沢橋・一の沢橋)工事請負契約の変更について

工事内容の変更に伴う契約金額の変更

【契約】

◆橋梁長寿命化修繕(上利別幌内橋)工事請負契約について

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…7480万円
・工事期日…令和6年3月15日

日

・契約の相手方…足寄町南6条7丁目80番地

株式会社 勝建工業

【予算審議】

◆一般会計補正予算(第9号)

一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ437

5万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を100億27

12万円とするもの。

可決した予算の主な内容は次のとおり。

歳出

・冬の生活支援対策事業

621万9千円

・機器等修繕料(スクールバス管理費)127万1千円

・学校施設空調設備整備工事(小学校管理経費)

※3410万円

(中学校管理経費)88万円

・財政調整基金繰入金 831万9千円

・学校施設空調設備整備事業債(過疎債)3490万円
(矢野議員賛成討論あり)

◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

◆公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◆資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第1号)

北海道の最低賃金改定に伴う会計年度任用職員報酬の変更によるもの。

※学校施設空調設備整備工事に関する質疑が行われました。主な内容は次のとおりです。

質疑

川上議員 学校のエアコン設置

置について、足寄小学校普通教室7室、視聴覚室1室とあるが、数は足りるのか。

教育次長

今後の児童数の推計では学級数の減少が見込まれるため、必要最低限の設置とした。場合によっては、特別教室も活用しながら対応していく。

進藤議員

以前の話では、学校のエアコン設置には億の金額がかかるという話だったのでは。

教育次長

校舎全体に設置した場合、多くの電力が必要になるため、電気配線工事、キュービクル工事など多額の経費がかかる。今回はなるべく事業費を圧縮するため、今の電容量の中でできる範囲で、必要最小限の教室のみの設計とした。

第5回 臨時会

11月30日開会
条例改正・補正予算を
原案可決

11月30日に開催した第5回臨時会では、行政報告(町長

2件)の後、報告1件、条例改正2件、補正予算7件が提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

【専決処分の報告】

◆橋梁長寿命化修繕(上利別幌内橋)工事請負契約の変更について
工事内容の変更に伴う契約金額の変更

【条例改正】

◆足寄町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆足寄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に準じ、給与及び期末手当等を改正するもの。

【予算審議】

◆一般会計補正予算(第10号)

(矢野議員総括
質疑あり)

◆簡易水道特別会

令和5年度 各会計別補正額

(令和5年12月19日現在) (単位:千円)

会計別	補正額	総額	
一般会計	129,041	10,111,951	
特別会計	国民健康保険	△1,452	875,971
	簡易水道	501	49,429
	下水道	421	383,392
	介護保険	1,989	886,160
	介護サービス	△1,112	444,044
	後期高齢者医療	△910	148,610
	資源ごみ処理	41	74,257
上水道事業会計	△796	264,783	
国民健康保険病院事業会計	△47,168	1,310,185	

計補正予算(第1号)

◆公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

◆介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

◆資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第2号)

◆上水道事業会計補正予算(第2号)

◆国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

(進藤議員・榊原議員質疑あり)

給与改定及び人事異動等による人件費に係るもの。

また、提案された個々の議案については、出席した全議員の賛成で原案どおり可決、承認しています。

賛不出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第4回臨時会、第5回臨時会、第4回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第4回定例会において、川上議員が12月5日の本会議を欠席しました。このほかに、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案については、出席した全議員の賛成で原案どおり可決、承認しています。

なお、令和5年の各定例会、臨時会、委員会の出欠状況は次のとおりです。改選期のため、所属委員会の変更等により、各委員会とも出席日数に違いがあります。また、新人議員3名については5月以降、その他の議員は1月からの集計になります。



本会議・委員会への出欠状況(令和5年1月~12月)

数字=出席回数

委員会名	開催回数	早瀬川 恵	井脇 昌美	榊原 深雪	矢野 利恵子	田利 正文	高橋 健一	木村 明雄	細川 勉	川上 修一	進藤 晴子	多治見 亮一	二川 靖	高橋 秀樹 ^{※1}
定例会(4回、17日) 臨時会(5回、6日)	23	16/16	23	22	16/16	23	23	23	16/16	22	23	23	23	23
総務産業常任委員会(6名)	9	/	9	3/3	5.5/6 ^{※4}	9	/	6/6	/	3/3	6/6	6/6	3/3	3/3
文教厚生常任委員会(6名)	12	10/10	/	9/10	/	/	12	2/2	10/10	9/10	2/2	2/2	10/10	/
広報広聴常任委員会(12名) ^{※2}	9	7/7	4/4	4/4	4/4	7/7	9/9	4/4	7/7	9/9	6/6	4/4	6/6	2/2
議会運営委員会(5名)	32	/	/	11/11	/	21/21	11/11	32	/	20/21	21/21	21/21	/	11/11

※1 高橋秀樹議員は、5月以降議長職のため、公平性を重んじ、どの委員会にも所属していません。
 ※2 広報広聴常任委員会は編集作業を委員会内の部会(5名)で行っており、全委員を対象とした会議は4回でした。
 ※3 委員会改選期のため、開催回数と出席日数が異なる場合は出席回数/出席すべき日数と表記しています。
 ※4 0.5表示は、早退としてカウントしています。

議員研修会へ 参加を してきました

十勝町村議会議長会主催による議員研修会が11月13日に幕別町で開催され、本町議員全員で参加してきました。

研修会では、十勝総合振興局地域政策課の範囲修史課長による「地域おこし協力隊における道の取り組みについて」と題しての講演と、幕別町・池田町・陸別町の地域おこし協力隊員による活動事例発表が行われました。



議員研修会の様子

議会公報報告会 意見交換会 ご参加ありがとうございました

足寄町議会総合条例で定めた「町民との多様な意見交換の機会」の一環として、議会報告会・意見交換会を11月16日から4会場で開催しました。

今回の議会報告会では「我が町の今と未来を語ろう」をテーマに活発な意見交換が行われ、参加者の皆さまから貴重なご意見、地域の声を聴かせて頂きました。

内容につきましては、次号でお知らせする予定です。



11月22日(水) 町民センター

日曜議会を 開催しました

町民に身近な意思決定機関としての議会及び議員活動の活性化と充実を目指して制定された議会総合条例に基づき、多くの町民の方が議会を傍聴していただけのように、本町議会では4年ぶりとなる日曜議会を12月17日に開催しました。

この日に限り、質問時間を30分以内とし、7名の議員による一般質問が行われ、18名の町民の方々が傍聴されました。



日曜議会での議場・傍聴席の様子

足寄高校生カナダ 海外研修を報告

12月18日の定例会において、足寄高等学校（渋谷圭校長）2年生の代表4名が、昨年9月15日から8日間の日程で行われた第8次足寄高校生海外研修派遣事業について報告しました。

本事業は、国際理解教育・国際交流を目的に、町の全額負担で姉妹都市のカナダ・ウエタスキウィン市に同校生徒を派遣するものです。

生徒らは、ホームステイ先での交流や学校訪問などの様子をスクリーンに映しながら報告を行いました。



議場にて足高生の報告を聞く議員ら

ハラスメント 対応研修会に 参加しました

帯広市議会主催による議員研修会が1月29日に帯広市で開催され、本町議会の議会運営委員をはじめとした議員5名が参加しました。

研修会では、札幌大学・札幌学院大学非常勤講師の吉田博氏による「議員活動におけるハラスメントへの対応」と題しての講演が行われ、議会におけるハラスメントの事例や対応方法についての理解を深めました。



管内市町村から約120名の議会議員等が参加

一般質問 7 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

足寄町の今後の財政について



ほそ かわ 議員
細川 勉

ように人口が減少した場合、足寄町に入ってくる普通交付税の額はどのように変化するか。

町長 「基準財政需要額」の算定には、行政面積や道路の延長・面積、交付税補填のある地方債の元利償還金などのほか、国勢調査人口が基礎数値として用いられている。

足寄町の人口が3604人に減少した場合、同じ割合で高齢者人口や児童・生徒数、学級数などが減少し、それ以外の条件が同じであると仮定すると、足寄町の「基準財政需要額」は今年度と比べて約6億6千万円減少する試算となる。

ただし、人口が減少した場合には、一般的に税収入も減り、「基準財政収入額」も減少すると思われることから、実際の普通交付税の額を試算することは困難である。

参考 本町の普通交付税額の推移

年度	国勢調査人口	普通交付税額
平成15年度	9,522人	3,904,990千円
平成25年度	7,630人	4,346,044千円
令和5年度	6,562人	4,395,809千円

総務課長 人口が減りますとそれに応じて交付税は減少することになる。ただし、人口減少分がそのまま減るのではなく、ある一定の交付税が行政サービスのために交付されるという形になっている。

細川議員 地方交付税は財源不足の額であり、赤字額の大きさと同じ意味である。赤字額を減らすには人口対策をして、税収を増やす必要がある。町長が考える人口政策とは。

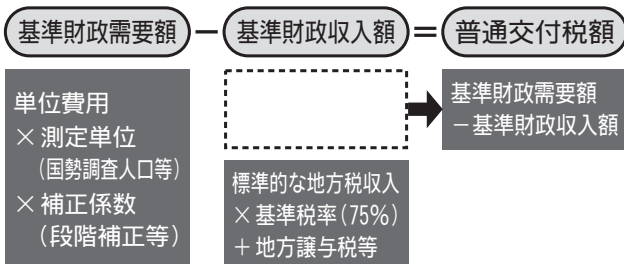
町長 足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、三つの基本目標を掲げている。一つには、若い世代を中心とした安心して働くための産業振興と雇用の場の創出、二つ目として、若い世代が希望に応じて結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり、三つ目には、各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築ということで、三つの目標を掲げながら、その下にいろいろな取組をしてきたところである。

細川議員 今後は高齢化による医療・介護費の増大と労働

力人口の減少、それに加えて、高度経済成長期に造られた道路、橋、水道管などのインフラの更新などにより、財政を圧迫する事案が多いが、これに対する対策は。

町長 いろいろな補助事業等を使いながら、道路橋梁等や学校なども大規模改修等やりながら、長寿命化を図っていくという取組をしている。今後も、なるべく補助金を活用しながら、残る自己負担分については、いろいろな有利な起債等を使いながら、町の負担とならないような形で、財政運営を進めていく。

普通交付税の算定



出典：総務省ホームページ
(<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/r05data/2023data/r05020206.html>)

足寄町の財政健全化について



高橋 健一 議員
たかはし けんいち

高橋議員 足寄町の令和5年度当初予算書によると、令和5年度末の地方債残高は109億円に上る。足寄町はこの負債をどのように返済しているのか。

町長 本町では、地方債借入時の償還年次表を積み上げた返済計画を作成している。また、将来借入を予定している地方債については、毎年度総合計画の実施計画を見直す際、向こう10年間の大型事業による支出や、事業実施に伴って借り入れる地方債の元利償還金など、将来の財政負担が可能なか、中長期的な財政推計を行い、健全な財政運営を図ることができるよう努めている。

高橋議員 地方債の中に過疎地域の貴重な財源となっている過疎対策事業債（国の補填

率70%）、辺地対策事業債（同80%）がある。これらの起債の発行に当たり、国から限度額などの制限があるか。また、地方債の中の臨時財政対策債とはどのようなものか。

町長 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第14条第2項に規定する過疎対策事業債のソフト分のみ毎年度発行限度額が定められている。

臨時財政対策債は、国が地方交付税の財源不足を補うために、平成13年度に導入した地方債で、その元利償還金は全額地方交付税措置される。

高橋議員 今後、足寄町は人口減少や高齢化に伴い、自主財源である地方税や依存財源である地方交付税などの減少が予想される。足寄町は持続可能な財政運営を続けていくために、どのような対策を講じていくのか。例えば足寄町独自の課税（法定外税）などは考えられないか。

町長 現時点では、ふるさと納税などの自主財源確保に努

めるとともに、国・道などの補助制度や有利な地方債の有効活用、適正な受益者負担、公共施設の長寿命化によるコスト削減などにより、健全な財政運営に努めながら、住みたい、住み続けたい、住んでいてよかったですと思っていただけけるまちづくりを進めてまいりたいと考えており、現在のところ足寄町独自の法定外税の導入は考えていない。

高橋議員 広報あしよる12月号の記事によると、足寄町の借入残高は118億5280万円に増えていました。足寄町は、この借金を返しながら、いろいろな施策を講じていかなければならない。充実した福祉、医療、教育、子育て支援、防災、インフラ整備、箱物のメンテナンスも必要。今

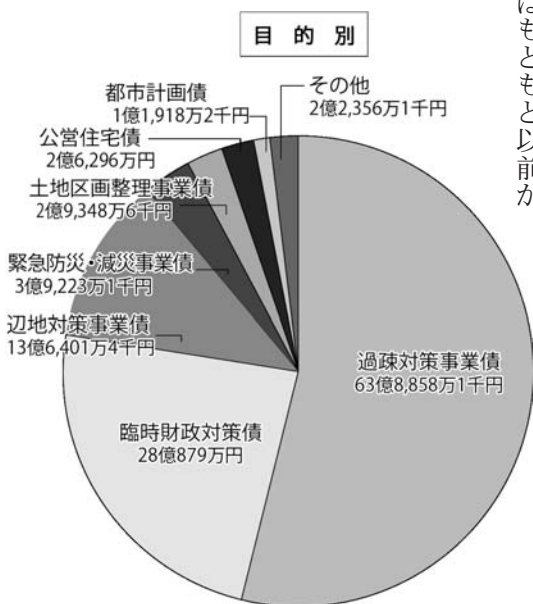
まで足寄町は福祉、子育てに関して、よくやってきたと思う。しかし問題は、これから続くかどうか。国の借金も1100兆円に迫る勢いで、国民一人当たりの負担は850万円になる。同様に計算すると、足寄町は118億円を6100人で割って、一人当たり190万円の負担

になる。さらに道民として、北海道の借金6兆円を人口520万人で割って、一人当たりの負担が、115万円になる。すべて合計すると、一人で1155万円の負債を抱えていることになる。わが家では、「我々が小さい頃を思い出せば、水道もない、もちろんテレビや洗濯機や冷蔵庫もないような生活から這い上がった、非常に豊かな生活をさせてもらっているのだから、あの程度の負担はしょうがないよね。でも、夫婦2人で2300万円はきついよね。」などと話し合っている。

町長 本町はもとと以前か

ら、いろいろな有利な起債を活用して事業をしてきた実態があり、それが町債の多さになっている。100億円を超える起債があるが、その中には、国からの支援、交付税で措置されるという部分もあるので、実際に町として負担しなければならないというのは、それほど多くはない。確かに借金はあるが、それは足寄町に資産が残っているということでもあるので、それをみんなで長期的にきちんと使っていくということ。足寄町は基金も一定程度持っているもので、そういうものを活用しながら、長期的に持続可能なまちづくりをしていかなければならないと思っている。

【町債】
一般会計・借入残高
118億5,280万5千円
(令和4年度決算状況より)



北海道横断自動車道について



木村明雄 議員

木村議員 北海道横断自動車

道網走線の足寄く北見間79kmのうち足寄く陸別間31kmは、費用対効果が見込めないことから、2006年に当面着工はしないとして事業が凍結されたが、現在は北海道開発局より正式に事業再開するとの発表があった。

なぜ現在、事業再開が決定されたのか、情報があれば教えていただきたい。

町長 平成28年8月の豪雨災害で道央圏と道東圏を結ぶ主要道路網が寸断された際、十勝産の生乳が旭川・紋別自動車道などを迂回して苫小牧港へ輸送されたことで、広域的な迂回路の重要性が再認識されたことが大きな要因となったほか、北海道横断自動車道足寄く陸別間が平成18年2月に国土開発幹線自動車道建設

会議において、当面着工しない区間とされて以降、各期成会などを通じ、地域一体となつて事業再開に向けた要望活動を続けたことが実を結んだものと考えている。

これらの理由により、令和3年4月に国土交通省が策定した「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5カ年対策プログラム」で早期の整備が必要とされ、その後、同年7月に開催された北海道開発局事業審議委員会において、災害時の迂回路確保や農産物などの物流効率化を図るために事業の再開が妥当と判断され、事業が再開されることとなった。

木村議員 十勝オホーツク横断道完成後には、観光振興、物流の効率化、福祉・医療の充実、災害時の代替ルート等が考えられるが、我が町にとつて大きなメリットは、どのようなものが考えられるのか。

町長 最大のメリットは、国道が通行止めとなった際の代替路確保であると考えている。

足寄く陸別間の国道242号は並行する代替路がないため、交通事故や冬期交通障害などで通行できなくなった場合に大きな影響が生じることが想定されるほか、河川洪水浸水想定区域図においては、足寄く陸別間の国道242号の約90%が浸水範囲となっており、災害時の孤立防止や救助活動のために、高速道路が非常に有効であると考えている。

木村議員 高速道路が開通することにより、町なかを通らず、高速道路上を一直線に走り抜け、今まで以上に町なかの客足が遠のく現象が起きるのではないかと心配なところもある。高速道路の開通により、ドライブインまたは商店街が閉鎖してしまつた所もあると聞く。これについて所見を伺う。

町長 平成15年の足寄IC開通後、国道241号を通る車が減少した事例があり、足寄く陸別間開通によつても人の流れは変わるものと思われる。特に、他のまちを観光やビジネスの目的とする方は、一刻も早く到着しようと高速道路を使用し、足寄町を素通りし

て目的地へ向かうことが想定される。一方で、足寄く陸別間の開通や本別JCTのフル整備化などで道東エリアの広域周遊観光活性化が図られるため、道内外の観光客誘致も期待される。足寄く陸別間の延長が31kmと非常に長く、開通までには長い期間を要すると見込まれるが、足寄町へ人を呼び込むことができるような魅力あるまちづくりを今から進めていく必要がある。高速道路開通を見据えた取組を検討するため、11月2日に町内12団体・企業による「まちづくりネットワーク会議」が発足したことから、町としても民間主導の当該会議の取組へ積極的に参画するとともに、必要な支援を図っていく。

木村議員 北海道横断自動車道、十勝オホーツク道は高規格道路である。これについては、将来に向け、我が町も大いに期待をするところであるが、また一方では、心配な面も多々あるのかと考える。

町長 最後に、町長の願い、または思いがあるとすればお伺いしたい。

せつかく高速道路が来

ることから、このことをきっかけにまちづくりをどうしていくのかを考えなければならぬ。足寄には魅力的な資源がたくさんある。里見が丘公園、ネイバル、道の駅、松山千春さんの存在、雌阿寒岳、オンネット、放牧酪農牛乳等、見ても、遊んでも、それから食べてもというようなことはいくと、足寄町に来たならいろいろな楽しみがあるということを大いにアピールしながら、さらに今まであるいろいろな魅力のある資源に磨きをかけてあつたり、新たな資源を探していくなど、町民の方たち皆さんと考えながら、それを実現していけるような取組を行っていきたい。



事業再開が決まった北海道横断自動車道(足寄IC)

大型事業に係る 町民アンケートについて



のりえこ 議員
矢野利恵子

矢野議員 今年、まちづくり

に対する町民アンケートが実施された。このような一般的な考えや状態を調べることも必要だが、具体的にこのような事業を計画しているがと聞くアンケートを実施するべきではないか。

億の費用がかかる事業に対しては、計画段階から町民全体を対象に意見を聞くことはできないか。

町長 本町が実施する大型事業については、総合計画の実施計画に計上し、関係機関・団体の代表者、地域の代表者、学識経験者で構成する総合開発審議会に報告・諮問をし、御意見を伺っているほか、毎年議会に報告している。

そのほか、大型事業実施の

矢野議員 大型事業で直近の

ものといえば、来年度着工する予定の特別養護老人ホームがある。

病院の3階、4階に特別養護老人ホームを併設できないかという町民の声も聞く。

将来的に病院と老健施設、特別養護老人ホームを一体化していくことを考えてもらえないか。

町長 病院と特別養護老人ホームをちょうど同じ時期に建て替えるということであれば、そういうこともできると思うが、現状の中で国保病院があり、その上に特別養護老人ホームを増築となると、構造的に難しい。

矢野議員 町立病院の周りを

鉄骨で補強してやれば、いくらでも3階、4階につくることはできる。または駐車場に支柱を立てて、1階平地の部分はそのまま駐車場にし、2階、3階に特別養護老人ホームをとという工法もできる。

多様な人の意見を聞いてこそ出てくるのであって、狭い範囲で話していたら、病院のそばに特養をとという考えは出てこない。広く町民にアンケートを取ったら良いのではないか。

町長 今までもいろいろな町

民の方たちから御意見を頂いているというのは間違いなくやっているとところである。

来年、特別養護老人ホームの工事を進めるところでいけば、国保病院の3階、4階につくるということは、難しい。多分、28億円ぐらいの金額ではできないと思うている。

矢野議員 平成30年に各都道府県知事宛てに厚生労働省からの通達で、病院と老人保健施設や特別養護老人ホームを併設するに当たって、このようにしなさいというのがある。病室は病室、居室は居室と区

切れば、病院の中に老人保健施設をつくることもできる。病院に老健施設を追加、転用していくということを考えられないか。

町長 検討してきた中では、

今の病院の中で、老健施設と病室に区切つてというのは、大分費用がかかると思ってる。

今の病院の60床を削って、老健施設をその中にというようなことは簡単にできるものではない。

矢野議員 私の知り合いにも

審議委員になつている人がいるけれども、あらかじめ役場で案を出してきて、これについて賛成を取るといふようなやり方であると聞く。いろいろな審議委員会で話をする時には、どういふふうにしたらいいかを最初から聞くという形にしてみたい。

病院についても、将来的に人口が3600人になろうと、入院設備のある町立病院は、決してなくしてはいけない。その町立病院を、どうしたらいいのかということに対して、みんなの意見を聞いてもらいたい。

町長 審議委員会で意見を聞く機会があるが、基本的には、ある程度の方針がないと話になつていかない部分もある。広く町民の方たちから意見を頂くとといった部分ではパブリックコメントという制度もあるので、アンケートが絶対ということではない。いろいろな形で住民の方たちの意見を聞きながら、よりよい施策を進めていく。

パブリックコメント制度とは？

行政機関が重要な政策等を策定するときに、その案をあらかじめ広く公表して、皆さんから意見や情報を募集し、政策に反映していく制度のことです。



町ホームページ等でパブリックコメントを募集

带状疱疹ワクチン接種に 対する助成について



はやせがわ めぐみ 議員
早瀬川 恵

20%が带状疱疹後神経痛になる可能性があると言われている。

带状疱疹の予防にはワクチンが有効であり、従来からある生ワクチンのほか、近年には不活化ワクチンが開発され、より効果の高いデータも出ている。

健康寿命延伸のために、本町においてもワクチン接種に対する助成を行うべきと考えるところから、次の点について町長の所見を伺う。

- ① 带状疱疹ワクチンの効果についてどのようにお考えか。
- ② 町内における带状疱疹患者の状況は。
- ③ 道内他自治体における带状疱疹ワクチン接種に対する助成の状況は。
- ④ 带状疱疹ワクチン接種に対する助成についての考えは。

町長 1点目については、带状疱疹ワクチンを接種することで、発症予防や重症化予防が期待できることや、ワクチン

の持続効果期間も5年から10年と言われていることから、有効な手段であると考えている。

2点目については、病名にて患者数を調査することはできないので、回答できない。

3点目について、道内では8月時点で30市町村がワクチン接種に対する助成を実施しており、うち十勝管内では2町が助成を行っている。

4点目は、現在、厚生労働省のワクチン分科会において、带状疱疹ワクチンの定期接種化を検討していることから、本町においても、国、道の動向や道内及び管内の他自治体の助成状況を踏まえて、ワクチン接種に対する助成について検討したいと考えている。

早瀬川議員 近年の带状疱疹の患者さんの本町の状況について伺う。

病院事務長 過去3年間で、おおむね年間30人台ということで当院では推移。ここ数年よく見聞きする。

早瀬川議員 足寄町には三つの医療機関があるので、合わせると多数の方が带状疱疹でつらい思いをされており、非

常に多い病気であることは間違いないと感じる。

带状疱疹ワクチンは現在2種類のワクチンがある。そのうち、不活化ワクチンは2回接種を受けると10年以上の免疫効果が期待できるとお聞きしている。しかしながら、接種費用が高額なため、これが足かせとなって接種に二の足を踏むケースがある。町内の医療機関で带状疱疹ワクチンを接種する場合、医療機関によって金額に違いはあると思うが、大体どのぐらいの費用がかかるのか。

病院事務長 当院では、带状疱疹ワクチンとしてシングリックス筋注用というのがあり、これが令和5年度の料金で2万2300円。2回打たなければならぬのでこの倍がかかる。また、水痘ワクチンは、令和5年で7590円。

早瀬川議員 自己負担となると、とても高額な費用となり、発症後の治療や後遺症の治療にも費用がかかる。また、働く世代であれば休業による経済的損失も考えられるので、できるだけ町民の負担を減らしていただけるよう検討して

いただきたい。

带状疱疹ワクチンに関しては、2回受ければ10年以上の効果も期待できるものである。50歳以上の希望者が少しでも接種しやすい環境を整備するためにも、そして子育て支援の充実だけではなく高齢者にも優しいまちづくりへの取組の一環として、带状疱疹ワクチン接種に対する町の助成について、ぜひとも前向きに検討していただきたいと強く願う。

町長 今後、ワクチンが非常に有効なことであれば、ワクチン接種の助成も考えられるのかなというように思っている。

早瀬川議員 特にこの病気が高齢者に発症するリスクが高く、高齢者にとっては激しい痛みや苦しむとても怖い身近な病気なので、ぜひ急ぎの対応を進めていただきたいと思う。

最後に、今後国に対して带状疱疹のワクチン定期接種化の早期実現について、強く要望していただくよう、また町としてもできることを早急に進めていただくよう、お願い申し上げます。

早瀬川議員 带状疱疹は、60歳代を中心に50歳代から70歳代に多く生じる病気で、日本人では80歳までに約3人に1人の割合で発症し、50歳以上の人が患者全体の約7割を占めている。また、疲労やストレスなどによって、20歳代から40歳代の発症率も近年増加傾向にあると言われている。

この病気はほとんどの人が持っている水痘・带状疱疹ウイルスによって起こり、幼少期に水ぼうそうにかかったことがある人なら誰でもかかる可能性がある。

症状はちくちくした痛みに続き、体の左右どちらか一方に赤く小さな水膨れを伴う発疹が帯状に現れ、激痛を伴うことが多く、かかった人の約

地域包括ケアシステムの現状と課題



進藤 晴子 議員

看護職・各福祉施設の介護福祉士やケアマネは慢性的な人手不足。介護支援ボランティアは、コロナ禍で活動の場の減少に伴い活動者数も減少している状況。

進藤議員 老健あづまの里が3月末をもって廃止との報道があった。町としての現時点での考えと対応は。

町長 一番大事なのは現在の入所者、次は職員、三つ目は老健廃止後をどうするか課題。

46人の入所者の移転先が決まらない場合は福祉課で相談に応じる。職員は希望があればぜひとも足寄町で働いて頂きたい。条件含めて早急に検討し募集をかけていく。

進藤議員 国保病院と老健を一緒にできないか。

町長 現状の国保病院の施設を使って、中に老健を作ることはかなり困難。

進藤議員 医療職・介護職・他ボランティア等の人材不足の現状は。

町長 国保病院医師及び医療技術者は現在おおむね充足。

病院事務長 正職員看護師は7名不足。夜勤専従の看護師で何とかやりくりしているが、正職員の確保がやはり必要。

進藤議員 老健の退職予定者の職種と人数は。

福祉課長 専門職で現在把握している状況は、介護福祉士が15名。看護師6名。理学療法士2名。ケアマネ1名。管理栄養士1名。調理員6名。

進藤議員 国保病院と介護施設の連携状況は。

町長 週1回、地域包括支援センターと特別養護老人ホームの職員が国保病院のカンファレンスに参加し情報共有している。

進藤議員 ケアハウスやグループ

プホームとの連携は。

福祉課長 ケアハウスは、元々

自立した方が入居する施設。介護が必要な方はヘルパー支援を受け、要介護度が進むと担当ケアマネと本人・家族で相談し転所等検討。ケアハウスと福祉課との連携は現在ないが、相談があれば対応する。

進藤議員 施設ケアマネ不在の施設は町が介入すべきでは。

町長 転所の相談は福祉課で受けていく。

進藤議員 グループホームの入所状況は。

福祉課長 町内3か所のグループホーム（計27床）があり、26名が入居中。多くの入所者が長期間利用。

進藤議員 地域包括支援センターの配置職種と人数・業務内容は。

町長 保健師2名と主任ケアマネ1名、理学療法士1名、認知症予防支援員1名、介護予防支援員1名の計6名。主な業務内容は、ケアマネジメン卜業務、一般介護予防事業、介護認定や介護保険サ

ビスに関する総合相談、要介護認定調査、認知症支援事業のほか、権利擁護事業、ケアマネジメン卜支援、在宅医療介護連携、地域ケア会議等。

進藤議員 6人でこの業務内容をこなせるのか。

福祉課長 当センターの正職員は5人から3人に減っている。事業を継続するために外部委託等も活用し機能維持に努めている。今後、募集をかけた体制を維持したい。

進藤議員 介護予防・生活支援の現状は。

町長 訪問型サービスとして、社会福祉協議会が介護支援や家事支援を提供。年々需要が高まっているが、ヘルパーの人員が限られているため、介護度の高い方を優先するなど調整している。デイサービス事業も同様に優先度を勘案して受入れ中。近年の利用者は横ばい。

介護予防ケアマネジメン卜は、要支援の方へのサービスを地域包括支援センターが担い、近年は軽度のサービス利用者が増加傾向。

地域リハビリ活動支援は、地域包括支援センター配置の

理学療法士が地域の自主活動グループ等への活動支援等を行い、地域の介護予防の促進を図っている。

進藤議員 ヘルパーの現状は。

福祉課長 介護福祉士が6人。ヘルパー2級等の受講者が3人。その時々で支援の量が変わるため、一時的に欲しい支援が提供できない状況はある。

進藤議員 サービスの受け手と支え手のバランスが既に崩れてきている足寄町の地域包括ケアシステムの現状を、町民はどう認識しているだろうか。「時々入院ほぼ在宅」と言われるこのシステムを、老健あづまの里が廃止となる今、行政と町民が一緒に考えていくべきと思うが。

町長 医療・介護はまず自分事としてとらえることが重要。地域で高齢者を支える仕組みも必要である。

町民に理解してもらうためにも、さまざまな方法で広報していく。関係機関と連携し、安心して暮らせるまちづくりに努めていく。

本町のゼロカーボン宣言に係る 今後の取組について



田利正 議員

況にはない。

田利議員 温室効果ガスを減らす取組について、町民の目に見え、話題になる、経費をかけない行政の取組の一つとして、職員の皆さんと十分な議論と合意の上で、通勤にマイカーを使わないという取組ができないか。

田利議員 温室効果ガスの世界平均濃度が観測史上最高を更新、12万5千年間で最も気温が高い年になるといふ、2つのニュースがあった。また、国連の事務総長が地球温暖化ではなく、地球沸騰化と表現し警鐘を鳴らした。私たちの温暖化対策の取組の真価が問われている。

本町は「ゼロカーボン宣言」をし、足寄町地球温暖化対策実行計画（実務編と地域編）を策定する計画だが、現状で発表できるものがあれば何う。

町長 足寄町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、本年度策定を行う予定。足寄町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、来年度策定する予定で、現在のところ、具体的な取組を報告できる状

本町では、公共交通機関が十分に整備されていないことなどから、全職員がマイカーを使わず通勤することは不可能と考えられるが、温室効果ガスの削減や職員の健康増進等のためにも、関係部局と協議の上、徒歩や自転車通勤を奨励していく。

里見が丘公園等の管理について

田利議員 里見が丘公園の大型遊具が設置されて以後、町内外の多くの人が利用しているが、次の点について何う。

国道から里見が丘公園（大型遊具の所）への案内板の設置計画は。

町長 今年度中に設置したい。

田利議員 総合体育館前の公園全体案内板の補修計画は。

町長 文字等の判読ができない状況なので、修繕を検討している。

田利議員 各大型遊具に、「利用上の注意」の看板が必要と思うが。

町長 来年度の設置に向け検討中。

田利議員 キャンプ場から温泉浴場までの園内路造成計画は。

町長 来年度から2か年をかけて整備する方向で検討中。

田利議員 パークゴルフ場のスタート台とゴールまでの距離案内板の補修・整備は。

教育長 足寄町パークゴルフ協会との連携を図りつつ、必要に応じてスタート台の張り

替えや距離案内板の書き換えなどを行っている。

田利議員 国道から公園への案内看板設置の際、西町7丁目にある「ネイバルあしよる」の看板のようなイラスト入りのものにできないか。

建設課長 当初、

そのような大型看板の設置を考えたが、国道を管理する足寄道路事務所と協議した結果、許可を出せないとことから、国道に町が設置しているデザイン街路灯に添架して看板を設置する方法を考えている。このため大型の看板の設置は不可能で、公園まで何kmと表示する案内看板を考えている。このほか、足寄神社の前

あたりにある里見が丘公園の看板に、温泉浴場、遊戯広場等の名称をつけて、案内看板を設置する予定。



足寄神社前の案内看板



「ネイバルあしよる」案内看板（西町7丁目）



議会の動き

〈11月〉

- 1日 第4回臨時会・議会運営委員会
- 11日 東京と足寄を結ぶ・ふるさと会（東京都）
- 13日 十勝町村議会議員研修会（幕別町）
- 16日 議会報告会・町民との意見交換会（芽登集落センター）
- 20日 議会報告会・町民との意見交換会（上別基幹集落センター）
- 21日 議会報告会・町民との意見交換会（らわん蔭の里）
- 22日 議会報告会・町民との意見交換会（町民センター）
- 27日 とかち広域消防事務組合議会（帯広市）
十勝圏複合事務組合議会（帯広市）
- 28日 文教厚生常任委員会
- 29日 町村議会議長全国大会（東京都）
- 30日 第5回臨時会・議会運営委員会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

〈12月〉

- 4日 議会運営委員会
- 5日 第4回定例会・文教厚生常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 13日 全員協議会
- 17日 第4回定例会・議会運営委員会
- 18日 第4回定例会・議会運営委員会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
- 19日 第4回定例会・議会運営委員会・広報広聴常任委員会

〈1月〉

- 18日 市町村行政懇談会（帯広市）
- 29日 議員活動におけるハラスメントへの対応研修会（帯広市）

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育・作況状況について
- ②土木・建設工事の執行状況及び町道の維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①高齢者の健康寿命の延伸について
- ②所管施設の現状と課題について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第1回定例会の日程

第1回定例会は3月5日開会
一般質問は13日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

議会を傍聴してみませんか

3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。



今年の干支である辰年は、陽の気が動き万物が振動し、活動旺盛となり大きく成長、形が整う年で、あらゆる物事を良い方向へ導いてくれる力があるとされています。さて、令和5年12月の定例議会が終わり、その内容を議会だよりとして、皆様に活字によりお届け致します。

議会活動の様子はユーチューブの動画でも見ることが出来ます。パソコンやスマホが苦手な方もぜひチャレンジしてみてください。とは言っても活字による議会だよりも、何時でもどこでも見られるので欠かせないと思われれます。

最近、目に付くのは認知症予防の本や広告などです。これらに目を通すと書いてあるのは、活字を見ると認知症予防になるとの文言です。身の回りが便利になり楽になると、脳や身体能力が衰えてくるそうです。そのようなならないためにも、このたびの「議会だより」をご一読願います。

（榊原深雪委員記）

